

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)6月26日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 城美 暁

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案 第54号	宇部市体育施設条例中一部改正の件	原案可決	本市が保有する施設の稼働状況を踏まえ、効率的な管理運営を図るため、勤労者総合福祉センターを体育施設に変更するものであり、妥当なものと認めた。